

令和7年10月22日

太田市長 穂積昌信様
(産業環境部産業政策課)

太田市指定管理者候補者審査委員会
委員長 大澤美和子

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について（報告）

標記の件について、令和7年9月2日付け産政第398号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和7年10月10日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市浜町勤労会館

2 審査結果

株式会社忍栄実を太田市浜町勤労会館の指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公 の 施 設	名 称：太田市浜町勤労会館 所在地：太田市浜町6 6番4 9号
2 指 定 の 期 間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
3 申 請 者	株式会社忍栄実
4 指 定 管 理 者 の 候 術 者 と し て 適 当 と 認 め る 者	名 称：株式会社忍栄実 所在地：太田市福沢町1 4 3番地5 代表者：代表取締役 金井栄
5 審 査 日	令和7年10月10日（金）
6 審 査 方 法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申 請 者 の 審 査 基 準 及 び 採 点 表 に よ る 得 点	合計得点500点（600点満点）
8 審 査 経 過 及 び 審 査 結 果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点300点）を超えることなく、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">申請者は当該施設の現在の指定管理者であり、適切に施設の管理運営を行っている。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">施設の老朽化に伴い経年劣化による修繕も発生することから、引き続き今後を見据えた修繕等の対応をしていただきたい。